PFS (成果連動型民間委託契約方式)を活用した 認知症検診事業の実施について

1 目的

本区では、昨年9月、地区医師会(小石川医師会、文京区医師会)やエーザイ㈱と協働し、約1万1千人の区民を対象とした「認知症検診事業」を実施したところである。 今後、この「認知症検診事業」に、官民一体となって社会的課題の解決を目指す新しい連携の仕組みであるPFS(成果連動型民間委託契約方式)を導入し、認知症における普及啓発及び早期支援の更なる強化を図る。

2 事業概要

(1) 具体的な取組

令和4年度「認知症検診事業」(55歳から75歳までの区民を対象とした5歳ごとの節目検診)の実施にあたり、成果指標(事業目標)及びその改善状況と連動した委託費の支払いを設定し、受託事業者独自の取組を取り入れながら、より成果の高い事業実施に取り組む。

成果指標	受託事業者独自の取組 (成果指標の達成に向けて)
認知機能テスト(自宅版)の 実施率向上	区民を対象としたプレイベントの開催 内容) 認知機能テストの体験会、オンラインを活用した普及 啓発など
生活習慣改善プログラムへの参加率向上	区民を対象としたハイリスクアプローチの強化 内容) 脳と体のエクササイズ体験会、生活習慣の改善に関す るリーフレットの個別配付など

(2) 特徴・効果

- ① 成果指標は、政策目的を明確化し、客観的データを分析しながら合理的根拠に基づき設定するため、EBPM(エビデンスに基づく政策立案)の推進が図られる。
- ② 受託事業者は、一定の裁量を持って成果指標の達成に取り組むため、民間事業者 独自のノウハウの活用が推進される。
- ③ 委託費の支払いは、成果指標の改善状況と連動するため、ワイズスペンディング (賢い予算支出)の推進が図られる。

3 今後のスケジュール(予定)

令和4年6月 区報・ホームページ等で事業周知、認知機能テスト(自宅版)の開始

9月 集団検診(医師からのアドバイス、生活習慣の改善指導等)

令和5年2月 事業完了後における効果検証の実施